

令和6年12月 坂井市農業委員会 定例総会議事録

1. 開催日時 令和6年12月25日(水) 午後2時40分～
2. 開催場所 坂井市役所 多目的棟3階大ホール
3. 出席委員 24名(番号は議席番号)

1番 岡村 素子	2番 清兼 義靖	3番 坪田 信次
4番 塚谷 英則	5番 木村 公明	6番 吉田 清憲
7番 水野 陽一	8番 (欠席)	9番 大嶋 裕一
10番 本田 雄揮	11番 高嶋 俊輔	12番 高橋 正晃
13番 長谷川 喜道	14番 田中 慎一郎	15番 宮田 啓一
16番 中垣内 勇夫	17番 岡 直毅	18番 寺嶋 太寿男
19番 月岡 透	20番 西 美佐	21番 竹内 ゆかり
22番 宮寄 美恵子	23番 大川 勝利	24番 田中 正信
25番 三寺 總左エ門		
4. 欠席委員 1名(番号は議席番号)

8番 牧野 典代
5. 出席者
(農業委員会事務局)

局長 中田 誠	次長 佐賀 雅治
書記 村本 竜也	書記 茶谷 倫代

(農業振興課)
主事 大島 優紀
6. 提出議案

議案第54号	農地法第3条の規定による許可申請の意見審議について
議案第55号	農地法第4条の規定による許可申請の意見審議について
議案第56号	農地法第5条の規定による許可申請の意見審議について
議案第57号	現況証明願について
議案第58号	農用地利用集積計画の決定について
報告第6号	事業計画届出の報告について
報告第7号	地目変更届出(畑地転換)の報告について
議案第59号	坂井市農業委員会委員の議席の指定について(追加議案)
7. 議事録署名人

12番 高橋 正晃	13番 長谷川 喜道
-----------	------------

事務局長	<p>令和6年12月坂井市農業委員会総会を開会させていただきます。</p> <p>本日の欠席委員は、8番牧野委員の1名から欠席の届出が出ております。したがって、ただいまの出席委員数は24名です。よって、本会議は委員の過半数にご出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。また、総会の議事録作成の都合上、委員の皆様がご発言される場合には議席番号と氏名をおっしゃってからご発言をお願いいたします。それでは開会にあたりまして、三寺会長がご挨拶申し上げます。</p>
三寺会長	<p><会長挨拶></p>
事務局長	<p>それでは、会議の議長でございますが、坂井市農業委員会会議規則第5条の規定によりまして、会長が議長を務めることとなっておりますので、三寺会長をお願いいたします。</p>
議 長	<p>はじめに、議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に12番高橋委員、13番長谷川委員を指名いたします。</p> <p>それでは、本日の議事に入ります前に、事務局より追加議案の提出の依頼がありました。事務局に追加議案提出の理由の説明を求めます。</p>
事務局	<p><事務局説明></p>
議 長	<p>ただいま事務局より説明のありました追加議案を本日の議事日程に追加し、本日提出されている議案第54号の前に審議することにご異議ありませんでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>ご異議がないようですので、追加議案を本日の議事日程に追加することに決定いたしました。</p> <p>事務局は、追加議案を配付してください。</p>
	<p>(追加議案の配付)</p>
議 長	<p>それでは、追加議案である議案第59号「坂井市農業委員会委員の議席の指定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p><事務局説明></p>
議 長	<p>本議案に対するご意見をお伺いいたします。ご意見ございませんでしょうか。</p>

	無ければ、お諮りいたします。議案第59号は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なしの声)
議長	異議なしと認めます。議案第59号「坂井市農業委員会委員の議席の指定について」は原案のとおり承認いたしました。 なお、20番西委員の担当する区域は、関係する委員と調整のうえ、来月の総会で報告させていただきますので、よろしくお願いたします。 それでは、お手元に配付されています本日の議事日程に戻ります。 議案第54号「農地法第3条の規定による許可申請の意見審議について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	<事務局説明>
議長	本議案に対するご意見をお伺いいたします。ご意見ございませんでしょうか。 無ければ、お諮りいたします。議案第54号は許可することに決定してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なしの声)
議長	異議なしと認めます。議案第54号「農地法第3条の規定による許可申請の意見審議について」は許可することに決定いたしました。 次に、議案第55号「農地法第4条の規定による許可申請の意見審議について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	<事務局説明>
議長	次に、現地確認の報告、地元委員の意見に移ります。 現地確認の報告をお願いいたします。
委員	<委員報告>
議長	続きまして、地元委員のご意見をお伺いいたします。 整理番号62番を、25番、私三寺が申し上げます。
三寺会長	先ほど現地確認委員さんが申しましたとおり、この案件については問題ないと思われますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。
議長 寺嶋委員	続きまして、整理番号64番を、18番寺嶋委員お願いいたします。 18番寺嶋です。64番の案件ですが、事務局および現地確認委員さんの

議 長	<p>ご説明のとおりということで、何ら問題ないと思いますのでお願いいたします。</p> <p>それでは、皆さんのご意見をお伺いいたします。ご意見ございませんでしょうか。</p> <p>無ければ、お諮りいたします。議案第55号は許可相当と認め、意見決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	(異議なしの声)
議 長	<p>異議なしと認めます。議案第55号「農地法第4条の規定による許可申請の意見審議について」は許可相当と認め、意見決定いたしました。</p> <p>次に、議案第56号「農地法第5条の規定による許可申請の意見審議について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<事務局説明>
議 長	<p>次に、現地確認の報告、地元委員の意見に移ります。</p> <p>現地確認の報告をお願いいたします。</p>
委 員	<委員報告>
議 長	<p>続きまして、地元委員のご意見をお伺いいたします。</p> <p>整理番号65番を、13番長谷川委員お願いいたします。</p>
長谷川委員	<p>13番長谷川です。現地確認委員の言うとおりに、現状用水も何も来ないし、管理が行き届いてないというのはちょっと気になるんですけども、現状的に農振地区でもないの、周りの住宅の了解も得て、農家組合、区長さん等了解を得ている形なので、これに関しては認めますので、皆さんのご判断をよろしくお願いいたします。</p>
議 長 吉田委員	<p>続きまして、整理番号66番を、6番吉田委員お願いいたします。</p> <p>6番の吉田です。整理番号66番ですけども、ここは10年ぐらい耕作放棄地ということで、用水がかからないのでそのままになっていたんです。今埋める横が今年歯科医院ができたところで、その横がこの申請地ということで、別に問題はないと思われるので、審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは、ご意見をお伺いいたします。ご意見ございませんでしょうか。</p> <p>無ければ、お諮りいたします。議案第56号は許可相当と認め、意見決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	(異議なしの声)

議 長	異議なしと認めます。議案第56号「農地法第5条の規定による許可申請の意見審議について」は許可相当と認め、意見決定いたしました。次に、議案第57号「現況証明願について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	<事務局説明>
議 長	それでは、現地確認の報告をお願いいたします。
委 員	<委員報告>
議 長	続きまして、地元委員のご意見をお伺いいたします。
長谷川委員	整理番号22番を、13番長谷川委員お願いいたします。 13番長谷川です。現地確認委員さんの言われたとおり、現状、私も知らなかったんですけど、昭和32年に建てたときには転用なしでということで、親の代とかと言ってたんですけど、今かなり家も古くなっているし、周りの環境的な面もあるので、私の方ではいいかなと思っているんですけど、皆様のご審議よろしくをお願いいたします。
議 長	続きまして、整理番号23番を、25番、私三寺が申し上げます。
三寺会長	先ほど現地確認委員さんがおっしゃったとおりで、何ら問題はないと思われまので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。
議 長	それでは、ご意見をお伺いいたします。ご意見ございませんでしょうか。無ければお諮りいたします。議案第57号は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なしの声)
議 長	異議がないと認めます。議案第57号「現況証明願について」は原案のとおり承認いたしました。次に、議案第58号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。農業振興課の説明を求めます。
農業振興課	<農業振興課説明>
議 長	本議案に対するご意見をお伺いいたします。ご意見ございませんでしょうか。無ければお諮りいたします。議案第58号は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なしの声)

議 長	<p>異議がないと認めます。議案第58号「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおり承認いたしました。</p> <p>次に、報告第6号「事業計画届出の報告について」を議題といたします。事務局は報告をお願いいたします。</p>
事務局	<p><事務局報告></p>
議 長	<p>次に、報告第7号「地目変更届出（畑地転換）の報告について」を議題といたします。事務局は報告をお願いいたします。</p>
事務局	<p><事務局報告></p>
議 長	<p>以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。</p> <p>（午後3時15分 議事終了）</p>